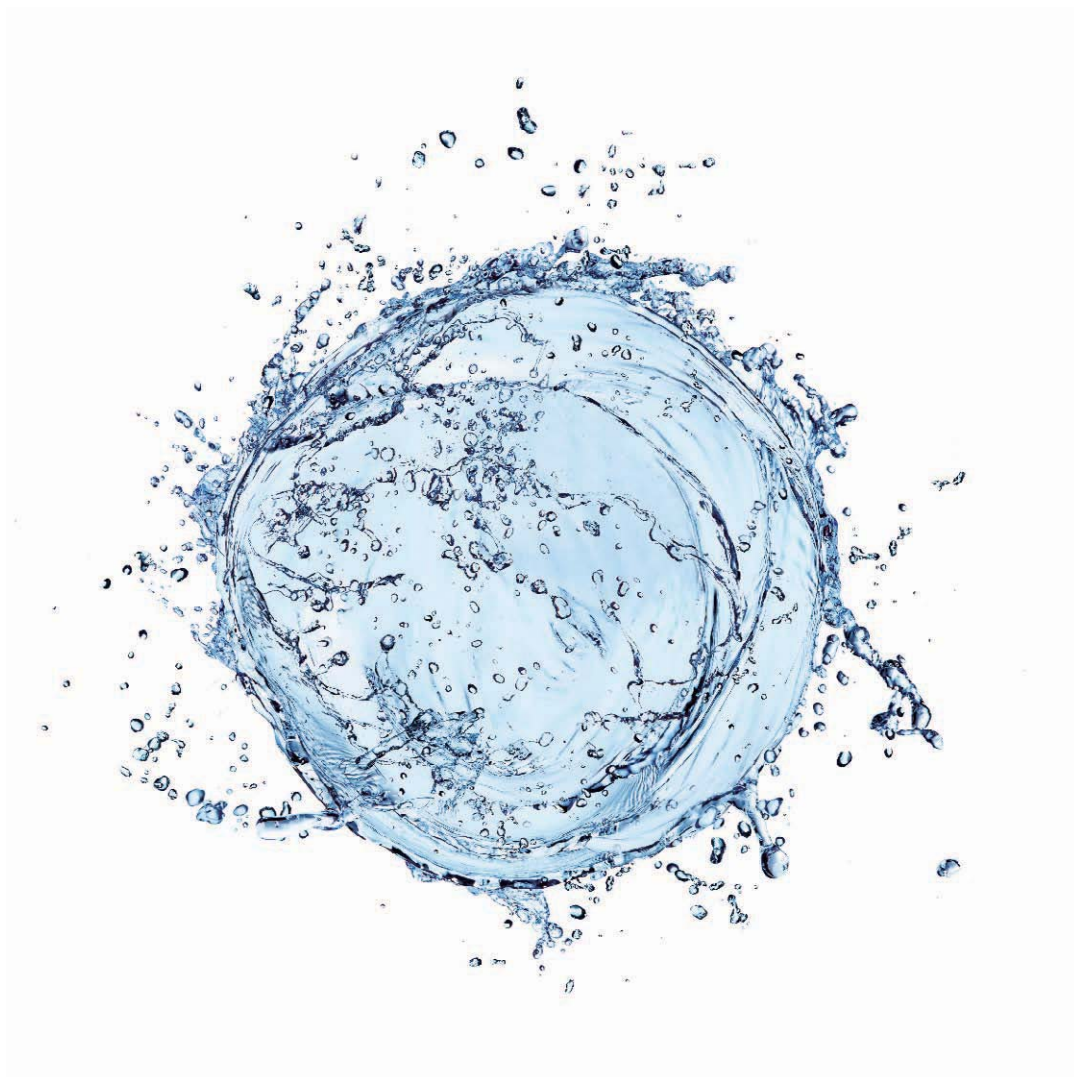


Deloitte.

デロイトトーマツ



Japan Fraud Survey 2016

企業の不正リスク実態調査

はじめに

前回調査(2014年3月末時点)から2年余りが経過しました。その間においても、多くの企業で不正が発生しております。また、その内容は多岐にわたるとともに、企業の運営を大きく左右する場合も少なくありません。このような状況から、規制当局の不正に対する姿勢の厳格化や投資家からの要請、監査における不正リスク対応基準の適用と各監査事務所での運用強化など、企業不正に対応していくための取り組みも着実に進行していると思われまます。また、海外事業を含めたグループ全体のコンプライアンス強化および制度運用に関する取り組みも、多くの企業で見られるところです。しかしながら、不正を誘発する事業環境の改善や動機の抑制、不正正当化の排除、機会の縮小化は一朝一夕には達成できないこともまた事実です。

本レポートの作成に際して、上場企業の法務・コンプライアンス部署をはじめとしたご担当者の皆様へ2016年6月末までの3年間の不正の実態および不正への取り組みについてのアンケート調査をご依頼し、約400社の企業様からご回答をいただきました。ご協力を賜りました皆様に改めて深く御礼申し上げます。本レポートが不正の実態をより深く理解するための一助となり、少しでも皆様のコンプライアンスおよび不正リスク対応のご参考になりましたら望外の喜びであります。

2016年10月

デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社
フォレンジックサービス
統括パートナー

薬島 繁

有限責任監査法人トーマツ
アドバイザー事業本部
GRCリーダー パートナー

杉山 雅彦

目次

エグゼクティブ・サマリー	3
回答企業の分布	4
回答と分析結果	
第一部 不正の実態	
1. 不正の実態	
(1) 不正の発生割合	5
(2) 不正の業種別発生割合	7
(3) 不正の発生拠点および発生部門	8
(4) 不正の実行者	9
(5) 不正の協力者	10
(6) 不正実行の要因 ①動機／②機会／③正当化	11
(7) 不正の継続期間	14
(8) 不正の種類	15
(9) 不正の損失規模	17
(10) 不正の発覚 ①発覚ルート／②端緒・兆候	18
2. 不正発覚後の対応実態	
(1) 事実の公表	20
(2) 不正調査 ①調査体制／②調査範囲	21
(3) 是正措置	23
第二部 不正に対する取り組み	
1. リスク領域	
(1) リスクと感ずる領域	24
2. 不正対応状況と今後の取り組み	
(1) 不正の防止・発見体制の構築状況	25
(2) 今後の取り組み	27
(3) 不正研修	28
(4) 内部通報制度 ①現状／②課題	29
(5) 内部監査	31
終わりに	32

エグゼクティブ・サマリー

本調査では、発生した不正の実態および対応の実態（第一部）、不正防止および早期発見の取り組み（第二部）という2つの側面からアンケート結果を分析した。

1-1. 発生した不正の実態 (P.5 - 19)

- ① 過去3年間に概ね4社に1社の割合で不正が発生しており、不正の発生割合（※1）は減少していない
- ② 不正の種類では、「不正な財務報告」「汚職」「その他の不正」の割合が増加している
- ③ 不正の発生拠点では、海外子会社の不正が多くなっている
- ④ 不正の継続期間では、「6ヶ月未満」の割合が増加している一方、「2年以上5年未満」の割合も増加している
不正の継続期間は二極化している
- ⑤ 組織的動機による不正が増加している
- ⑥ 不正実行額は「不正な財務報告」で多額になり、不正発覚後の追加損失額（※2）は「汚職」で多額になる
- ⑦ 内部通報による発覚割合が増加している

1-2. 不正への対応の実態 (P.20 - 23)

- ① 重要性がないため不正事実を公表していない企業の割合が増加している
- ② 不正調査は調査体制を組成して実施されているが、社内メンバーのみのケースが多い

2. 不正防止および早期発見の取り組み (P.24 - 31)

以下の事項が重要課題として識別されている

- ① 情報漏洩対策
- ② 海外子会社の不正への対応
- ③ 不正対策における現状把握・意識調査
- ④ 不正発覚時の対応の準備

※1 不正の発生割合：本調査において回答のあった企業のうち、過去3年間に不正事例があったと回答した企業の割合

※2 追加損失額：不正発覚に伴う追加費用・損害（課徴金、外部専門家利用による追加費用、取引先への補償金等）

調査概要

調査対象範囲：全上場企業（今回の発送件数 3,631件）

調査方法：全上場企業に対してアンケート調査票を送付し、回答を得る方式により実施（回答件数 402件）

第一部：不正の実態

回答企業のうち、過去3年間に不正が発生したとの回答があった企業を集計している。

集計対象となった不正事例は、過去3年間に発生した不正のうち、損害金額が最大であった事例である。

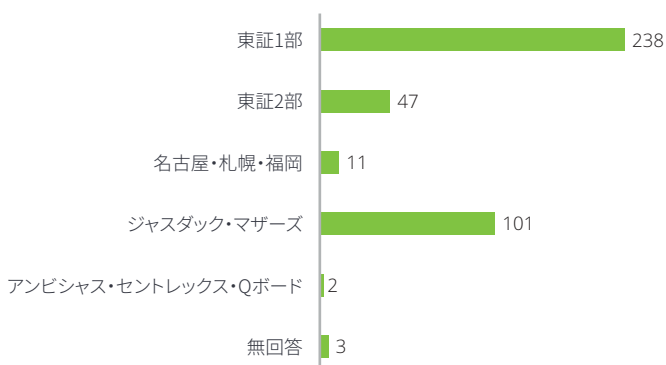
第二部：不正に対する取り組み

過去3年間に不正が発生したかどうかにかかわらず、回答企業の全てを集計している。

回答企業の分布

回答企業数は402社となり、前回調査358社から大幅に増加した。幅広いプロフィールの企業から、回答を入手することができた。

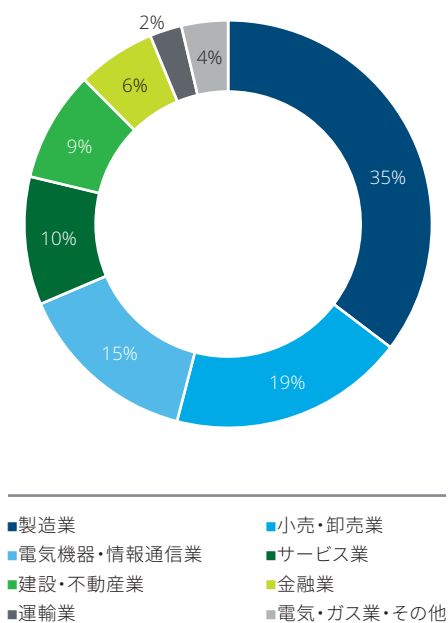
上場証券取引所



回答企業の従業員数

従業員数分類	回答企業
100人未満	37
100人以上1,000人未満	152
1,000人以上5,000人未満	133
5,000人以上10,000人未満	33
10,000人以上	44
無回答	3
合計回答数	402

業種の分布



業種の分類

調査で用いた8分類	証券コード協議会の中分類
製造業	(2) 鉱業 (4) 食料品 (5) 繊維製品 (6) パルプ・紙 (7) 化学 (8) 医薬品 (9) 石油石炭製品 (10) ゴム製品 (11) ガラス土石製品 (12) 鉄鋼 (13) 非鉄金属 (14) 金属製品 (15) 機械 (17) 輸送用機器 (18) 精密機器 (19) その他製品
小売・卸売業	(26) 卸売業 (27) 小売業
電気機器・情報通信業	(16) 電気機器 (25) 情報・通信業
サービス業	(33) サービス業
建設・不動産業	(3) 建設業 (32) 不動産業
金融業	(28) 銀行業 (29) 証券・商品先物取引業 (30) 保険業 (31) その他金融業
運輸業	(21) 陸運業 (22) 海運業 (23) 空運業 (24) 倉庫運輸関連
電気・ガス業・その他	(1) 水産・農林業 (20) 電気・ガス業 (34) その他

回答企業の分布

・回答企業の分布は、わが国の上場企業の企業構成比と近似している。

業種の分類

・今回の調査では、全業種を「製造業」、「小売・卸売業」、「電気機器・情報通信業」、「サービス業」、「建設・不動産業」、「金融業」、「運輸業」、「電気・ガス業・その他」の8業種に分類した。

Deloitte.

デロイト トーマツ

お問い合わせ

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社

東京 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル
Tel: 03-6213-1180
E-mail: dtfa.koho@tohmatsu.co.jp

有限責任監査法人トーマツ

東京 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル
Tel: 03-6213-1112
E-mail: grcjapan@tohmatsu.co.jp

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。Fortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、Facebook、LinkedIn、Twitterもご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2016. For information, contact Deloitte Tohmatsu Financial Advisory LLC,
Deloitte Touche Tohmatsu LLC.